



子育て世帯特別給付金（特例給付等）のお知らせ

このたび、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する国の取り組みとは別に、町独自の事業で、「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金」の対象とならなかった子育て世帯に対し、給付金を給付することとなりました。

時点で利根町に在住し、令和3年9月1日から令和3年12月22日までの間に離婚などをした方

・②の保護者のうち、令和3年9月30日時点で利根町に在住し、令和3年10月1日から令和3年12月22日までの間に離婚などをした方

※国の給付金の受給対象となった父または母を通して給付金を受け取っている場合、対象になりません。

▼給付額 対象児童1人あたり10万円

▼申請期限 令和4年3月31日(木)

※令和4年3月17日以降に出生した児童を養育する方は、出生の翌日から15日以内まで

※申請が無い場合は、給付の受け取りを辞退したものとみなします。

▼受給手続 申請が必要です。

申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添付して、子育て支援課へ申請してください。

詳しくは、町公式ホームページをご覧ください。申請書の様式もダウンロードできます。

<https://www.town.tone.ibaraki.jp/page/page004805.html>

▼問い合わせ先

子育て支援課 子ども福祉係
☎ 68・2211（内線144）



成田線活性化推進協議会 「利根町のさくらと歴史めぐりハイキング」開催のお知らせ

町とJR東日本千葉支社の主催による駅からハイキング「利根町のさくらと歴史めぐりハイキング」を開催します。桜満開の時期に約850mにわたって美しい桜トンネルが形成される「利根川桜づつみ」の光景はまさに圧巻です！さらに、奥深い利根町の「歴史」とふれあうハイキングをぜひお楽しみください！※新型コロナウイルス感染症の状況により中止となる場合がありますので、事前にホームページなどで開催の有無をご確認ください。

▼日時 4月1日(金)～3日(日) ※雨天決行

▼受付場所 JR 成田線布佐駅改札口前

▼受付時間 午前9時30分～11時45分（3日間とも同じ）

▼ハイキングコース（歩行距離約10km）

布佐駅→徳満寺→赤松宗旦旧居跡→来見寺→布川神社→柳田國男記念公苑→とねっ子公園→利根川桜づつみ→利根町役場→布佐駅

▼問い合わせ先 政策企画課 政策企画係
☎ 68・2211（内線337）

「駅からハイキングアプリ」で参加受付!!



JR東日本千葉支社 成田線マスコットキャラクター 犬飼ナル

駅からハイキングの参加受付や催し情報のお知らせ通知のほか、コース検索、プレゼント抽選に参加することができます。ぜひ、左記二次元コードからダウンロードしてください。



▲ App Store (iOS版)



▲ Google Play (Android版)



住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のお知らせ

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（1世帯あたり10万円）は、住民税均等割非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。

※給付金を受給するためには、手続きが必要ですが、

▼給付額 1世帯あたり10万円

▼給付時期 確認書または申請書を受理した日から2週間を目安に給付

▼給付対象となる世帯（①または②に該当する世帯）

①世帯全員の令和3年度「住民税均等割が非課税」の世帯

↓利根町から確認書が届きます（要返送）※令和3年12月10日時点で住民登録のある世帯主の方に送付（2月7日発送済）

●世帯の全ての方が、令和3年1月1日以前から利根町にお住まいの場合
対象となる世帯には、利根町から、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。

・中身を確認して、利根町に返信してください。（返信用封筒は同封）

●世帯の中に、令和3年1月2日以降に転入した方がいる場合
給付金を受け取るには、申請が必要です。

・申請書に必要事項を記入の上、添付書類と一緒に福祉課に、直接または郵送でご提出ください。

②新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯（家計急変世帯）
※申請が必要ですが！

※住民税非課税相当とは、世帯全員の年収見込額（令和3年1月以降の任意の1カ月収入×12倍）が市町村住民税均等割非課税水準以下であること。

●申請期間 3月7日(月)～9月30日(金)
給付金を受け取るには、申請が必要です。

・申請書に必要事項を記入の上、添付書類と一緒に福祉課に、直接または郵送でご提出ください。

●住民税非課税となる年収の目安（利根町の場合）

・単身の場合 93万円以下
・夫婦と子1人の場合 168万3999円以下

▼問い合わせ先 福祉課 社会福祉係

☎ 68・2211（内線132・133）



令和3年度 町政懇談会資料の公表について

1月29日に開催を予定しておりました町政懇談会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止といたしました。

町政懇談会では、町が目指している『対話型行政』を推進するため、主要事業の取組状況を報告し、町民の皆さまから町政全般へのご意見をお伺いする意見交換を行う予定でしたが、昨年度同様、主要事業などについての資料と事前質問に対する回答を町公式ホームページおよび役場1階情報公開コーナーにて公表することとしましたので、ぜひご覧ください。

●主要事業などの取組状況について

- ・商店街の活性化について
- ・資源回収について
- ・公共交通対策について
- ・大規模災害時における広域避難について
- ・小学校統合の進捗状況
- ・統合後の学校跡地活用について
- 令和2年度決算の状況について
- 事前質問に対する回答
- ・財政収入を増やす取り組みは？

<https://www.town.tone.ibaraki.jp/page/page004840.html>



▼問い合わせ先 総務課 秘書広聴係
☎ 68・2211（内線311・314）



親子で田んぼ体験募集のお知らせ

利根町で美味しいお米作りを体験!!
親子で参加して、おいしいお米をたべよう!!

▼開催日時

・田植え体験 5月14日(土) 午前10時～正午
・稲刈り体験 9月17日(土) (予定)

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止になる場合があります。

※稲刈り体験後に、自分で刈り取ったお米（玄米または白米）を郵送します。

▼参加費 200円（1人100円/1日）
参加日ごとに当日徴収します。

▼参加対象 両日参加可能な小学生以下の親子
※未就学児のお子様の場合、必ず大人1人が付き添ってください。

▼募集人数 15組（30名程度）先着順

▼申込期限 4月15日(金)

▼申し込み・問い合わせ先 農業政策課 農業振興係
☎ 68・2211（内線435）

